

医師記入の意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日目から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風疹	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血などの主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やになどの症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111）	—	医師により感染のおそれがないと認められること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては 2 回以上連続で便から菌が検出されなければ、登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師による感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）		医師により感染の恐れがないと認められていること

医師の診断を受け、保護者による登園届の記入が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後一日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過し、全身状態がよいこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現の1週間	全身状態が良いこと
胃腸炎	症状がある間と、症状消失の1週間後（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢な等の症状が治まり、普段の食事が摂れていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスが排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（さかぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱して機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症から5日経過、かつ解熱から3日経過していること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としています

※症状が改善し、普段通りの園生活を送れる状態が、感染症から登園する際の共通の目安とお考えください。